

## 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成29年8月17日 午前9時30分 開議

## 出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	渡 辺 時 行
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	戸 苺 恵 理 子

## 説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼庶務課長	鈴 木 敏 彰
教育部次長兼学校教育課長	今 泉 一 義
教育部次長兼中央図書館長	細 井 正 久
学校教育課主幹	三 浦 孝 裕
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	小 島 基
学校給食課長	寺 部 優
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

## 教育長が指定した事務局職員

主 事	築 瀬 正 洋
-----	---------

## 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第20号議案 平成28年度教育委員会決算について
- 第3 第21号議案 平成29年度9月補正予算について
- 第4 第22号議案 教職員の任用について（非公開）

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、林・戸苺 両委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

「高本教育長」 続きます、日程第2、第20号議案「平成28年度教育委員会決算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」 それでは、第20号議案「平成28年度教育委員会決算について」をご説明いたします。

始めに、3ページから6ページの「平成28年度教育委員会所属別歳出決算額調書」について、私から決算額の概要を申し上げます。その後、7ページ以降の「決算にかかる主要な施策の成果報告書」といたしまして、各課長から主要な事業の内容等についてご説明いたします。

それでは、3ページをご覧ください。課別にご説明いたします。まず、「庶務課」です。28年度の決算額は27年度に対しまして、43.7%のマイナス、12億5,362万3,271円の減でございます。この内訳概要を申し上げますが、まず減額について説明いたします。表の上から4段目「教育指導費」のうち、一番右側の欄「主な増減理由」をご覧くださいますと、減額数字の大きなものとして「教育振興基金積立金」の減がございます。教育の振興を目的とした基金の積み立てであり、中央図書館の図書館システムの更新などに使用する目的で、平成27年度に2億1,425万円の積み立てを行いました。平成28年度の積立額506万円との差額でございます。次に、上から7段目の「小学校建設費」でございますが、金額の大きなものでは、枠内の1行目の「小学校施設耐震補強事業費」として実施した屋内運動場非構造部材耐震補強工事の1億0,819万2千円の減、一番下の行の「八南小学校校舎増築等事業費」の4億0,083万円の減は、ともに平成27年度事業完了に伴う差し引き減によるものでございます。2行目の「校舎外壁等改修事業費」の1億1,732万7千円の減でございますが、こちらは、平成28年度の豊小学校の調査のみの金額に対し、平成27年度は代田小学校の工事と御津南部小学校の調査を実施しましたのでその差し引きによる減額でございます。下から2行目の「東部小学校校舎改築事業費」の7億6,019万5千円の減は校舎改築部分が平成27年度に完了したことによる減でございます。増額では、上から4段目の「小学校管理費」の枠内の一番下の行に記載してございます「学校環境対策事業費」として実施した、一宮西部小学校始め4校のトイレ改修工事等による1億3,108万2千円の増などがございました。全体としては、対27年度比43.7%の減となっております。

次に、1枚おめくり頂き、4ページをご覧ください。「学校教育課」です。28年度は2.2%のマイナス、944万9,602円の減でございます。主な内容としましては、上から5段目の「小学校管理費」の「主な増減理由」に記載してございます「補助教材・教師用教科書・教師用指導書」について2,883万8千円の減がございました。これは平成27年度に小学校教科書の改訂により教師用教科書や指導書を更新したことによる差し引き減額でございます。また、上から7段目の「中学校管理費」の「補助教材・教師用教科書・教師用指導書」の1,187万4千円の増については、平成28年度に中学校教科書の改訂が行なわれたため、平成28年度に更新を実施し

たことから前年度と比較して増加したものでございます。全体として、対27年度比2.2%の減でございます。

次に、5ページをご覧ください。「生涯学習課」です。平成28年度決算額は、前年度比36.5%のマイナス、1億2,325万2,727円の減でございます。主な内容としましては、上から3段目の「文化財保護費」のうち、1行目「三河国分寺跡土地買上等事業費」について1億0,104万8千円の減が生じており、また、3行目の「旅籠大橋屋の土地買上等」については、平成28年度は取得が無かったため3,350万2千円の差し引き減額が生じています。増額については、同じ「文化財保護費」のうち、4行目の「平和公園整備事業」の1,130万4千円の増、さらに、生涯学習課の一番下の段の「生涯学習会館管理費」のうち、2行目の「4生涯学習会館窓ガラス飛散防止フィルム貼作業委託」等による1,272万1千円の増などがあり、トータルとして、対27年度比では36.5%の減でございます。

次に、同じページの「スポーツ課」です。平成28年度は前年度比15.9%のマイナス、6,533万4,717円の減でございます。増減の主な内容としましては、3段目の「体育施設費」のうち、下から2番目の行にあります「体育施設営繕工事費」について1億0,602万2千円の減がございました。これは平成27年度に市野球場の改修工事を実施したことによる差し引き減額が大きな理由となっております。増額といたしましては、同じ「体育施設費」のうち、3行目の「体育施設修繕費」の3,157万4千円の増などがあり、トータルとして対27年度比15.9%の減となっております。

次に、1枚おめくり頂き、6ページをご覧ください。「学校給食課」です。28年度は0.9%のプラス、1,047万2,600円の増でございます。前年度と比較して大きな決算額の推移はございませんでしたが、主な内容としましては、1行目の「修繕料」1,134万5千円の増、3行目の「学校給食センター蒸気管改修工事設計業務委託」の実施に伴う231万1千円の増、一番下の行にございます「給食配送車」購入による571万3千円の増などがございます。トータルで、対27年度比0.9%の増となっております。

最後に、「中央図書館」です。28年度は14.5%のプラス、3,869万1,039円の増でございます。主な内容としましては、「図書館費」のうち、上から6行目の「図書館システム等構築委託料」の8,565万5千円の増が大きな要因となっております。その他、1行目の「児童図書購入費」349万7千円の減、「一般図書購入費」830万7千円の減、下から2行目の「電子図書購入費」379万5千円の減などがあり、対27年度比14.5%の増となったものでございます。

以上、平成28年度の決算額を27年度と比較しますと、6ページの表の一番下の「総計」の欄になりますが、全体では、14億0,249万6,678円の歳出減、率にして、25.6%の減額となっております。

引き続きまして、7ページ以降の「平成28年度決算にかかる主要な施策の成果報

告書」に従い、各課長から所管分の説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

「各課長」 別紙資料「平成28年度決算にかかる主要な施策の成果報告書」に基づき、平成28年度中に行った各課の主要な事業等について抜粋して説明。(以下は各課主要施策事業名)

**【庶務課】**

- ・教育振興基本計画策定委託
- ・校務支援システム導入事業
- ・萩小学校大規模改修工事
- ・窓ガラス飛散防止フィルム貼作業委託
- ・トイレ改修工事、普通教室空調設備設置工事
- ・音羽中学校校舎外壁等改修工事

**【学校教育課】**

- ・心理教育相談事業
- ・学級運営支援事業
- ・部活動総合支援事業
- ・特別支援教育支援事業
- ・登校支援事業

**【生涯学習課】**

- ・とよかわオープンカレッジ
- ・旅籠大橋屋保存整備事業
- ・子ども・若者支援関連心理相談
- ・放課後子ども教室
- ・平和公園（仮称）整備事業

**【スポーツ課】**

- ・学校体育施設開放事業
- ・トップアスリートふれあい事業
- ・総合型地域スポーツクラブ補助
- ・施設修繕料等
- ・大会等実施事業
- ・スポーツ振興事業費補助
- ・指定管理料

**【学校給食課】**

- ・学校給食センター蒸気管改修工事実施設計業務委託
- ・アレルギー対応食申請用文書料補助

**【中央図書館】**

- ・図書館システム等更新事業、図書館行事
- ・電子図書館管理運営
- ・映像資料の制作委託
- ・図書館資料の整備
- ・プラネタリウムの上映

「高本教育長」 ただいまの提案について、ご質問がありましたらお願いします。

「林委員」 質問させていただきます。平成28年度の決算額が前年度と比較して25.

6%の減であるとの説明がありましたが、減少した理由を伺いたい。

「鈴木教育部次長」平成27年度で東部小学校と八南小学校の校舎改修工事が終了しました。それに対して平成28年度は萩小学校の校舎改修工事を実施しますが、学校規模の違いにより工事費に差が生じたことが大きな要因です。今後、普通教室空調設備工事の実施を予定しているため、平成28年度はその準備として委託設計などを行っております。

「高本教育長」他にご質問などはございますか。

「菅沼委員」予算の歳出規模をある程度安定させられるように長期的な計画を立てることは出来ないのでしょうか。

「関原教育部長」学校の校舎改修などは莫大な費用が必要となるため、豊川市の財政負担を少しでも減らすことが出来るように国庫補助金や交付金による財源確保が必須となっております。しかし国庫補助金などは必ずしも安定して交付されるわけではありません。国の予算規模が少なかった場合、条件を満たしていても補助金採択がされない場合もあります。その場合、補助金を受けずに工事を実施することもあります。多くの場合、財政負担を考えて工事実施を見送る場合もあります。このような外的な事情もあるため、どうしても平準化が難しい部分もあるものとしてご理解ください。

平成28年度については当初予算で空調設備設置工事などを予定しておりましたが、国庫補助金の当初の歳出予算規模が小さかったため、国の当初予算による補助金採択を受けることが出来ませんでした。そのため工事実施が見送られ、昨年度と比較して歳出額が少ない決算となっております。

その後、国の経済対策により国庫補助金の補正予算が組まれたため、空調設備設置工事などについては国庫補助採択を受けて繰越事業として順調に工事を進められておりますが、このような補助金の交付のされ方ですと計画的に工事を進めることが出来ないため、市長会等を通じて補助金交付額の平準化をお願いしております。

学校の校舎についても建物の状況や建築年次からある程度の計画を立てて実施しておりますが、豊川市の財政負担を考慮する必要があるため計画が補助金の採択に左右される部分もあるということをご理解ください。

「渡辺委員」報告書の書式などについて発言してもよろしいでしょうか。一つ目といたしまして、予算額に対しての決算状況というものも示していただけると状況がよりわかりやすいのではないのでしょうか。二つ目といたしまして、成果のほかに課題を示していただくと良いのではないのでしょうか。三つ目といたしましては、経年変化のようなものがあると、より課題が浮き出て見えてくる部分もあるのではないのでしょうか。以上3点です。お答えいただけることがありましたらお願いします。

「鈴木教育部次長」一つ目の予算額との比較についてのご意見でございますが、この資料の3から6ページの部分についての改善点として検討させていただきたいと思っております。8ページ以降の決算にかかる主要な施策の成果については、平成28年度に

実施した主な施策の成果を言葉で報告書としてまとめたものでございますが、こちらには当初予算額との比較も掲載しており、ある程度分かりやすくまとめられていると思います。この報告書は全市統一的に作成しているものでございます。2点目としてご指摘いただいた、各事業の課題については、事業説明に加えさせていただくなどの対応を、3点目の経年変化についても補足資料などによる対応を検討させていただきます。

「高本教育長」 定められたルールもあると思いますので可能な範囲で対応いただきたいと思います。他に何かご意見などはございますか。

「菅沼委員」 お伺いします。8ページの学校教育課のインクルーシブ教育システム推進事業について質問です。この事業によって配置される看護師はどのくらいの頻度で授業参加しているのでしょうか。

「今泉教育部次長」 毎日の勤務で、1日あたり5時間程です。補正予算により採用できることとなったため、年度途中からの任用となっております。

「高本教育長」 平成29年度はどのような状況ですか。

「今泉教育部次長」 牛久保小学校と小坂井西小学校に配置しております。

「菅沼委員」 もう一つ質問させていただきます。10ページの外国人児童生徒教育推進事業について、外国人日本語指導助手の配置が10名と記載されていますが対応できる言語はポルトガル語ですか。

「今泉教育部次長」 ポルトガル語に加えてタガログ語が1名、スペイン語をなんとか話せる方が1名です。

「菅沼委員」 小中学校の外国人児童生徒数の欄に「その他」として96人と記載がありますが、この方々に対してはどのように対応しているのでしょうか。

「今泉教育部次長」 こちらは国籍別に人数を表示したものでございます。その他の中にはフィリピン籍の方など英語圏の方も含まれています。そういった方も含めて日本語指導が必要な方については「こぎつね教室」である程度までお世話させていただきながら、日本語に慣れ親しんでいただくようにしています。

「三浦学校教育課主幹」 スペイン語の対応が出来る愛知県の語学相談員の学校への巡回訪問もあります。

「菅沼委員」 英語が話せる方の場合は英語指導助手の方や教員で対応できるかもしれませんが、ロシア語など外国人日本語指導助手の方が話せない言語の場合はどのような対応になりますか。

「今泉教育部次長」 出来る限りの事は学校や外国人日本語指導助手で対応しています。今後、違う国の語学が必要となってきた時にはニーズに応じて対応を考えて行くことになります。

「菅沼委員」 その他が96人との表記がありましたので数の多さを心配してしまいましたが、英語などで対応できる方も含まれているということを知って安心しました。

「今泉教育部次長」 現在は国籍別に表記させていただいておりますが、わかりやすく

するために指導の必要な方の言語別の表記にするなどの検討をさせていただきます。

「菅沼委員」 子どもだけでなく保護者にも学校の事が伝わらないと困りますよね。

「高本教育長」 子どもよりも親に伝わらないという所が一つの課題であると捉えています。他にご質問などございますか。

「林委員」 20ページの社会教育活動費の助成金について質問です。子ども会連絡協議会活動費補助として297万円の助成を行っていますが、PTA連絡協議会活動費補助として36万円の助成も行っています。同じような活動を行っているように思うのですが金額に大きな差があるのはどのような理由からでしょうか。

「前田生涯学習課長」 子ども会連絡協議会活動費補助については市内の連絡協議会に対する総額を掲載しているものです。豊川市には176の単位子ども会というものがございまして、各子ども会に1万円ずつ、合計で176万円の補助を行っているものがこの中に含まれております。さらに市全体で組織されている協議会に対する補助も行っているものでございます。それに対しまして、PTA連絡協議会活動費補助については市全体で組織されているPTA連絡協議会に対する補助金でございます。実務については生涯学習課が調整しながら実施しています。学校別に行われているPTA活動とは別のものでございます。

「林委員」 ありがとうございます。

「高本教育長」 他にご意見などはございますか。

「戸荻委員」 13ページの小学校保健費についてお伺いします。学校健診の検査項目の中に、ぎょう虫検査とありますが、これは2015年を最後に国が定める検査項目から外されたと聞いています。豊川市で継続して実施されている理由を教えてください。

「今泉教育部次長」 文部科学省は、このぎょう虫検査について、衛生環境の改善に伴って検出率が低下したことを理由に学校保健安全法に定める健康診断の検査項目から除外しております。しかし、除外するにあたっての留意事項として、検出率には地域性があることから、各市等の判断において、今後も検査の実施や対応に取り組む必要があることも示しております。それを受けて校長会などで議論した結果、継続実施をしているものでございます。

「戸荻委員」 9ページの教育一般指導費のうちの教職員健康診断についてお伺いします。検査項目が少ないように感じます。これは教職員の福利厚生にあたると思いますが、項目が少ない印象を受けますがいかがでしょうか。

「関原教育部長」 ここに挙げられている項目は労働安全衛生法の法定項目であるため、多くのメニューがあるとは言えないかも知れません。人間ドックを受診されていない方の検査項目となっております。人間ドックを受診されている方はオプション検査なども含めて一般的な項目まで受診していると思います。

「高本教育長」 他に、ご質疑がありましたらお願いします。ありませんか。無ければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第2、第20号議案「平成28年度教育委員会決算について」は、原案のとおり可決されました。

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第21号議案「平成29年度9月補正予算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」 平成29年度補正予算につきまして、こちらは9月の定例市議会において議決を経たうえで年度内に執行する予定の教育関係予算でございます。35ページの庶務課分から順次、説明をさせていただきます。

まず歳入についてご説明申し上げます。区分①、小学校費補助金、学校施設環境改善交付金で補正額が44,127千円の減額でございます。これは充当先歳出をご覧くださいますとおり、遊具整備事業費及び一宮東部小学校校舎改修事業につきまして、それぞれ財源として要望しておりました国庫交付金が不採択となったことに伴い、歳入の見込みが無いものとして減額するものでございます。補正額分の財源につきましては地方債や一般財源を活用しながら、充当先歳出額に係る事業については執行をしております。次に歳出でございますが、区分②、小学校校舎施設営繕工事費でございます。これは豊小学校への児童クラブの増設と、それに伴う特別支援教室の移設を行うものでございます。補正額は3,350千円で財源は一般財源でございます。庶務課からの説明は以上でございます。

「高本教育長」 続いて学校教育課からお願いします。

「今泉教育部次長」 学校教育課です。36ページをご覧ください。①の歳入でございますが、これはインクルーシブ教育システム推進事業に対する県の補助金でございます。看護師を学校へ派遣する事業に対する補助金でございますが、県からの交付内定通知を6月中旬に受けたため、9月補正予算により歳入予算計上を行うものです。

続きまして歳出でございます。始めに③④についてご説明いたします。文部科学省から平成29年3月31日付けの文書で、29年度の要保護児童生徒援助費助成における予算単価を増額するとの通知がありました。これに伴い豊川市でも要保護及び準要保護の児童生徒就学援助費の新入学児童生徒学用品費を増額することといたしました。小学校では20,470円から40,600円に、中学校では23,550円から47,400円に増額するものです。この増額に伴って当初予算では予算が不足する為に補正予算を要求するものでございます。

戻りまして②でございますが、先ほどお話しした通知には、新入学学用品費の支給時期についても可能な範囲で前倒しして対応するよう示されておりました。これに伴い、早期支給ができるような体制を構築するため、新城市と共同で行っている就学管理・就学援助システムの改修を行うものでございます。

学校教育課の説明は以上でございます。

「小島スポーツ課長」 続きましてスポーツ課の補正予算についてご説明申し上げます。



37ページをご覧ください。今回の9月補正予算につきまして、スポーツ課では2件の歳出補正予算を要求しております。一つ目は、①体育施設営繕費の修繕料として5,540千円を増額補正するものでございます。陸上競技場にごございます円盤投・ハンマー投用の囲いが突然の強風により吹き飛ばされ、フェンスに衝突し大破いたしました。さらに、その際に昇降式のステンレス製の縁石も損壊いたしました。この円盤投・ハンマー投用の囲いというのは第3種公認の陸上競技場として欠かせない備品でございますので、今後の大会の開催にも支障が出ないよう補正予算にて修繕を行うものでございます。内訳といたしましては、円盤投・ハンマー投用囲いの修繕が4,978千円、縁石の修繕が562千円でございます。②でございますが、こちらは体育施設営繕費の工事請負費でございまして7,000千円を増額補正を行うものでございます。内容といたしましては、本野原第一公園野球場夜間照明塔塗装工事でございます。もともと夜間照明塔の塗装工事として本年度の当初予算にて14,000千円ほどの予算で実施を予定していたところですが、構造物の腐食が予想以上に進行しておりまして、当初に予定していなかった部材の取替えなどの必要が生じたため、不足する工事費を補正予算要求するものでございます。スポーツ課の説明は以上でございます。

「高本教育長」 9月市議会に補正予算として要望する3課の説明については以上です。ご意見やご質問などはございますか。

「菅沼委員」 スポーツ課の補正予算で要求する円盤投・ハンマー投用の囲いについて、修繕を行うということですが、修繕によって強化して壊れにくくするなどの対応をさせていただけるのでしょうか。

「小島スポーツ課長」 あくまで修繕でございますので大きく強度を上げることは出来ません。しかし、業者との調整の中で、損壊の程度が大きいため買換えが必要であるとの話も出ましたが、基本の部材を生かすなどにより、少しでも安価に抑える調整は実施しております。

「菅沼委員」 最近は自然災害が多いため、今回以上の突風が起こることもあるのではないかと心配です。何か対応は考えていますか。

「小島スポーツ課長」 今回の突風については本当に突然起こったものであり、使用方法について特に問題があったわけではありません。しかし、事故が起きることが無い様に、天気が悪くなったらすぐに網を降ろすなどという基本的な事を徹底していきたいと思っております。補足でございますが、円盤投・ハンマー投用の囲いについてはこれまで損害賠償保険に加入していませんでしたが、今回の事を機に保険加入し自然災害等で故障した場合でも保険で補えるような体制を整えていきたいと考えております。

「高本教育長」 他に、ご質疑がありましたらお願いします。ありませんか。無ければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第3、第21号議案「平成29年度9月補正予

算について」は、原案のとおり可決されました。

「高本教育長」 続きまして、日程第4、第22号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「今泉教育部次長」 第22号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上でございますので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午前11時13分 閉会)